

患者様へのお知らせ

身体拘束最小化の基本方針及び取り組み内容について

・基本方針

当院では、患者さんの尊厳の保持および療養環境の質の確保の観点から、身体的拘束を極力行わない方針であります。患者さんの生命および身体が危険に曝される可能性が著しく高く、身体的拘束を行う以外に安全を確保する代替方法がない場合、一時的な場合を除いて身体的拘束をしない診療・看護の提供に努めます。

・取り組み内容

- (1) 患者さん主体の行動、尊厳を尊重します。
- (2) 言葉かけや対応などで、患者さんへ精神的な自由を妨げないようにします。
- (3) 患者さんの意向をくみとり、多職種で丁寧なケアを提供します。
- (4) 身体的拘束を誘発する原因の特定と除去に努めます。
- (5) 認知症ケアやせん妄予防(薬物療法、非薬物療法)により、患者さんの安全を脅かす可能性のある行動の発生を予防します。

・実績（地域包括ケア病棟における直近3ヶ月分のみ）

2026年	2月	3月	4月
身体拘束の実施割合	0.0%	0.0%	0.0%